

社会人基礎力と大学教育

—方法論の基礎構築の為の一試論—(2完)

A Study of the Basic Ability to Work in Society of Undergraduate Students(2)

李 相睦 Sang-Mok, Lee

(現代マネジメント学部)

抄 録

本研究の目的は、学生諸君の充実した大学生活を営む目的の有効且つ合理的な学習の為の到達目標を基本に置く折に、その学修活動の為の支援を成功へと導く為の方法作出等に存在する。その折に、本学が法人の目的に合致する形で推進する、「経済的・政治的・文化的に自立可能な社会人の育成」の一環として積極的に取り組む学生諸君から成る社会人基礎力を修得する過程に必要不可欠であると考えられる「方法論の基礎」を作出する処に存在する。その折に本稿は、従来的一方性型の授業方式から双方性型の授業への転換を提唱すると共に、その過程での社会人基礎力の能力要素に関わる学修方法に取り組む事を強調するものとなる。その上で非常に重要となる基本的な作業は、学生と教員との両者間の活発な議論と熾烈な討論の為の資料提供や討論場の作出及び自由闊達且つ拓かれた講義形態の創出である、との知見が得られている。従って、今日の大学一般における理想的な講義形態は、従来の受動的な授業方式や学習方法ではなく、新たな双方性型の講義形態を用いて学生諸君が自ら学び考え抜く力を身に付けて頂く為の能動的且つ合理的・論理的な学習技法＝参加型の授業形態が、言わば「時代的な要請」ともなっている。

キーワード

社会人基礎力:the Basic Ability to Work in Society of Undergraduate

方法論の基礎:the Basic of Method 双方性型授業:the Interactive(Discussion)Method of Teaching

P I S A型学力: Achievement of Programme for International Student Assesment

目 次

- 1 序論—問題の所在—
- 2 P I S A型学力と双方性型の学修の概観
- 3 社会人基礎力と大学教育との相関関係(以上、前号)
- 4 大学教育の変容と大学改革(以下、本号)
 - 4.1 文科省の大学教育政策と三つの方針
 - 4.2 その他機関の造語及び概念定義
- 5 「社・基」の能力要素の捉え方と意義
 - 5.1 主体力 (主宰力)
 - 5.2 対人力 (人間力)
 - 5.3 実践力 (行動力)
 - 5.4 課題力 (疑問力)
 - 5.5 企画力 (計画力)
 - 5.6 創造力 (想像力)
 - 5.7 表現力 (言語力)
 - 5.8 傾聴力 (敬聴力)
 - 5.9 規律力 (規範力)
- 6 結論—評価と今後の課題—

4 大学教育の変容と大学改革

4.1 文科省の大学教育政策と三つの方針

大学とは、学術研究を通して新たな知を創造すると共に、各々の大学が教育理念(建学の精神)を基本に置く充実な教育活動を展開する中で主体的に学び考え抜く力を持たせると共に、未来を切り拓く人物(人間)を育成する処である⁴⁰⁾。それにも拘わらず、昨今の大学一般(一部の大学院を含む)に関する捉え方を教育・研究機関から、「企業に有為な人(物)材を育成する場」への転換を求める目的の下で政府及び財界から成る圧力は益々高まるのが現況である。

勿論、大学における講義内容を巡って「社会に役に立っている学問か、又は純粋な学問か」との対立軸は西欧の歴史上で近代的な大学が出現し、それが整備されて行った18世紀迄に遡って議論される論点ともなる⁴¹⁾。その上、日本でも「高等教育機関(大学)」の教育制度が設立されて以来、その大学(教育)の変化内容それ自体が改革(改善)なのか否かをも問わずに殆ど絶える事なく、政府及び社会一般(大学等を含む)や言論界及び財界等から成る大学教育に対する改革要求が強く求められる。

2004年の国立大学の「独立行政法人」化を始めとする最近の十数年の間に行なわれる、言わば「大学改革」の結果は、従前から成る高等教育機関の在り方を大きく変容する内容ともなっている。現在の数多くの大学は、従来から成る様々な原因が度重なる形で大学現場が停滞する状況に陥ると共に、それに対する突破口が見付けられず、危機的な状況が声高に叫ばれる現実に遭遇する。

その折に、昨今の大学現実の作出原因とは、概ね国内外から成る幾つかの要因に影響される形での日本経済の不調や、それに連動する政府の財政難に同伴する大学一般への補助金の削減策にも起因する。その政治(政府)・経済(財界)的な低調の局面を転換する為に、政府と財界を含む利害関係者は、その打開策の一つとして大学改革に力を入れる一方、それを強引に推し進める中で大学側は財界及び政府から成る強力な改革圧力に晒される。

その傍ら、その外部領域から成る大学一般への改革要求に対して、高等教育機関に籍を置く教員一般はその「外圧的な」要求を「学問の自由」及び「大学自治」の侵害であると捉える基本姿勢を堅持する。その折に問題となるのは、大学側が何等かの形で改革努力等を拒否する訳ではなく、逆に日常的な内部改革に真摯に取り組んでいるにも拘わらず、大学内

部から成る改革行動及び自浄努力等が単純且つ具体的な形で判り易く見えざる点である。

その大学内部から成る自浄努力に関する評価を巡る不十分な議論等は、外部領域から成る批判論者や「非難」勢力等々が大学内部の改革努力を軽視して「大学人の怠慢」と捉える視点を提供する恰好の材料となる。その対立的な状況は、外部から成る改革論者とその圧力に対抗する形で大学側との間で鋭い対立や論争が最近の新聞紙上でも展開される現況である⁴²⁾。その政治・経済的な領域から成る批判を背景とする対立の原因及び現状は、その外部から成る改革要求及び改革内容それ自体が妥当なのか否かに対する検討・検証作業の不在の為でもある。

而もその対決的な構図とは、大学内部の改革(改善)努力や自浄作業を外部勢力が軽視し、殆ど評価せずに逆に無視する処に起因する側面の存在も否めぬ事実である。その反面に、大学は専ら孤立的な存在に留まる訳ではなく、高校や中学等の教育機関等とも絡み合っ議論されるのが恒となる。その傍ら、概ね大学教育のみが無条件に批判に晒される非合理的な現実をも存在する「二律背反的な」状況の下に置かれるのも大学の現況である。

その上現今の大学と外部から成る多くの批判勢力との間に望まれる関係を定立する問題は、大学一般と外部(政府や財界等)領域との対立と連携関係との一見すれば、概ね矛盾する如く見られる処に難題が存在する。その二律背反的な重層構造は、学生達が就職先とする企業や教員の研究成果を商品化する企業、大学への補助金を与える傍ら圧力をも加える為に画策する政府等々⁴³⁾、大学とその他組織や機関との利害関係とも複雑に絡み合っ生起する。

以上を念頭に置くと共に、昨今の大学改革に関する議論を調べて見れば、2008年の末に文科省は大学改革を牽引する形での政策方針の一環として「学士課程教育の構築に向けて」との中教審の答申内容を発表する。その答申の中身は、言わば「大学改革」を中核とする教育問題を直接の重要な検討課題とする答申内容を中心課題に据えるものである。

更にその答申内容とは、既に1991年に出ている、言わば「大学教育の改善」に関わる答申に連携する重複的な内容となる。その答申の中核的な中身は、大学一般の最も重要且つ切実な課題として浮上する教育改革と関わる大学改革の問題である。即ちその2008年の答申とは、端的に言えば、その問題解決の為の設定課題として「大学改革」を捉えると共に、

様々な角度からその大学改革を含む教育政策問題に取り組む内容なのである。

その具体的な改革内容として、今後展開される大学改革の場合に、中教審は「入学者受入の方針 (Admission Policy)」・「教育課程編成・実施の方針 (Curriculum Policy)」・「卒業認定・学位授与の方針 (Diploma Policy)」の3つの教育方針を持ち続けるのが重要である⁴⁴⁾との点を最も強調する。そこで一般論的な観点から見れば、現在迄に数多くの大学で行なわれる様々な教育内容と、その実践行動の為の政策方針を持たぬ大学等は、先ず不在の筈であると考えられる。

但し、一部の大学に限って言えば、今日迄に「入学者の受入方針」以外の、上記の如く提示される2つの教育方針に対して特別な関心を持たずに意図的に軽視するか、又は無視(黙殺)する大学が存在するのも事実の様相である。その事実を踏まえて反復を恐れずに言えば、高等教育機関を名乗る場合に、先ずその「入学者の受入方針」に関する入試政策及び入学者の対策が不在となる大学等は、恐らく皆無の筈である、との仮説が成立する。

その仮説を前提とする上で大学一般に関する入学者の選抜方針を調べて見れば、昨今の大学事情と相俟って特に中規模以下の大学は、現今の18才人口の長期的な減少局面に伴伴する定員割れの状況を迎える厳格な募集現実に晒される。その結果、現今の数多くの大学は入学者の学力の有無を殆ど問わずに、専ら学生募集の為の入試政策を重ねる内に、大学の最も重要な存在意義となる筈の大学の役割及び使命をも辞退する状況へと転落する。

即ち一部の小規模の大学は、その存在意義と大学本来の役割・使命となる真理探究や新たな大学知の発見とその新たな知の社会への伝播(還元)に重点を置くのを完全に軽視し、専ら受験者や入学者の確保を優先する方針へと転換する。その入学者の数(定員)確保を優先し、上述の如く受験者の質を問わぬ入試方針を取る大学の選抜行動は必然的に入学者の質(学力)低下の問題を生起させる。それにも拘わらず、数多くの大学は何時の間にか定員充足を最も重視する選抜方針それ自体が自己目的と化する本末転倒の非合理的な入試現実に追い込まれる。

その結果、或る特定大学の存在意義=建学の精神(理念)とは、大学本来の社会的な役割・使命と如何なる領域へと連動して結び付くのか、が概ね不明確となる。その場合に、特定の大学が推し進める入

学者を選抜する為の入試対策と受入指針は、一体誰の為の入試方針なのか曖昧模糊とする点で問題を孕む状況が産み出される。更にその入学者の為の受入方針は、一体何の目的を遂行する為の入学者選抜の指針なのか、とのその入試政策それ自体が曖昧模糊と化する大学が増加する、との混沌とする状況を招来する原因ともなる。

その混迷する状況の下で、益々深刻化する入学者の学力低下の問題やそれに連なる中途退学者の増加傾向⁴⁵⁾は、一部の小規模の大学の存続に関わる問題をも孕む状況を招く。その上、上記の如く複合的に絡む幾つかの問題は、その一連の選抜過程や学修過程で生起する「学力低下」との負の部分の克明に反映する一つの明確な証左となる。その如く幾つかの負の要素が絡んで複雑化する近年の大学事情は、中小規模を中心とする大学が入試現実を重層化する原因となる。

即ち昨今の多くの大学の、中核的に行なわれる入試政策の中に積極的に取り入れる推薦入試や定員充足の施策が自己目的と化する現実を反映する形で学力軽視の風潮が蔓延する顛末へと帰結する。更にその基礎学力を軽視する入学者の選抜方針は、大学自身も入学者の選抜後における教育過程で様々な困難を招くのみではなく、高校の教育課程にも大きな影響を与える羽目となる。その深刻且つ厳格な大学入試を巡る現実と18才人口が急激に減少する状況は、益々深刻化する悲観的な現実や将来的な展望を反映する入試事情となる。

上述の現実を反映する形で、現今の高校と大学を繋ぐ新たなモデルの試験—「高大接続試験」⁴⁶⁾—の導入を勧める案の提唱は、昨今の入学事情が現実的に大きな問題を抱える現況を如実に物語っている。次に教育課程編成・実施の方針は、大学一般の学修過程上の系統性及び順次性に配慮する教育課程の編成を要求する指針となる。その教育過程編成の実施方針を唱えるに当たって、中教審はその方針達成の為に如何なる教育課程を編成し、如何なる教育内容・方法を実施して如何に学習成果を評価するのかを定める基本的な方針として位置付ける。

更に又中教審は、卒業認定及び学位授与の方針を踏まえる教育課程編成、当該教育過程における学習方法・学修過程、学習成果の評価の在り方等の具体的な提示を大学一般に要請する。その折に、中教審は従来の受動的(一方性型の授業)な講義形態から脱却して能動的(参加型の授業)な学修形態への充実化

を図る等の教育政策を提唱する。上記の卒業認定・学位授与方針を大学一般に要請する中教審(文科省)の意図(政策的な目的)は、大学教育の質的な転換に向けての取り組みの充実化を重ずる方針で以ってその目的を達成する旨意なのである。その上、中教審は教育過程編成を構成する授業科目の到達目標、講義内容、教育方法、評価方法等を記載するシラバスの作成と組織的な点検(自己点検も含む)に頼る編成方針を唱える。

その折に、各科目間の関係性・体系性や授業内容の整合性、評価基準や評価方法等の確認及び教員間や教員と学生との間での共有化を求められる。その背景となるのは、昨今の学生達の学習時間が極端に短く授業時間以外を含めて45分で1単位とする考え方が不徹底の状況である⁴⁷⁾との文科省から成る改善が求められる事項となる。今一つの背景は、学生に対する成績評価が専ら教員一般の裁量的な単位付与権に依存する傍ら、大学から成る主体的且つ組織的な取り組みが脆弱であるとの点である。

従って、教育課程・編成方針等は、各大学が順次性を有する傍ら体系的且つ系統(関係性)的な教育課程を編成する折に、政府(文科省)が分野別の中核的な教育課程・編成の作成を支援する、との抽象的な宣言内容となる。その折に、大学側は学生諸君の学習時間の実態を的確に把握して単位制度の実質化を図ると共に、その成績評価に関する評価基準及び判定尺度を策定する。即ち大学は、GPA等の正確な取得状況等を考慮して客観的な評価基準を取り込む指針を適用する内容となる。

その結果、各大学は入学者の受入方針や卒業認定・学位授与の方針を踏まえて教育課程の編成及びその編成方針に頼る学修方法、更に学習過程の在り方等を具体的に提示する事が要求される。その上、その主体(力)性を有する多様な学生の入学・在学を前提とする卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成方針、学修方法・学修課程の在り方等に具体的に位置付ける事が強く求められる⁴⁸⁾。

次いで「卒業認定・学位授与の方針」を実施する政策は、大学生生活と学習過程の終了や単位付与と所定単位の修得済みの学生を想定とする指針となる。その一連の学修課程を満了する学生達に対する卒業認定・学位授与を更に厳密にして、将来的に学習成果に関する試験実施を検討する旨が書き込まれる。数年前からOECDに頼る国際的な学習成果調査AHELO (Assessment of Higher Education Learning

Outcomes)⁴⁹⁾と呼ばれる大学での到達学力を専門分野毎に点検する制度設計が構想される。

即ちそのOECDが主導する下での国際的な評価制度を作出する、との世界レベルの活発な動向が開始される中で、日本もその評価制度に積極的に参加意思を表明する現況である。文科省及び日本の数多くの大学がその評価制度を積極的に導入する目的とは、大学への入学後に学生達が身に付ける学力・大学知や能力要素(本学を事例に強いて言えば「社・基」)を的確に評価する為である。

その上、高等教育機関(大学自身)は学生達の学力や能力要素に対する的確な評価を通してその査定の根拠とする卒業認定・学位授与を厳格にする、との政策方針でもある。文科省は、その制度設計への参加構想とも関わって、2008年の中教審で提唱される大学改革の一環として「学士力」⁵⁰⁾、との言葉を作成してその的確な捉え方の伝播を提唱する。

その文科省の唱える「学士力」とは、明確な意味(概念定義)を有する学術的な言語ではなく、非常に抽象的且つ造語的な言語概念を有する言葉である。その中教審の唱える言葉は、上述の各方針の中の「教育課程編成・実施の方針」の政策指針を実行する為に持ち込まれる言語なのである。その折に、その言葉は「学士力」の中身に關わる内容となる教育課程と教育方法の両方を見直し、それを改善する必要性の有無との関連で唱えられる。

その文科省の主導する能力要素(学士力)を習得する為の提唱内容を支える根底には、以下の如く大学知と社会との連携への到達目標(教育方針)が取り上げられる。そこで今後の大学教育の展開過程で最も重要となる授業内容とは、学生達が何を「知っているのか」ではなく、学生達が何が「出来るのか」である⁵¹⁾との点を強調する教育方針となる。即ち今後の大学方針は、単なる大学知の修得のみではなく、以下の達成目標がその目的及び中身となる。

その達成目標とは、その修得済みの大学知等を(社会)生活に如何に活かして行くのか、との課題設定と、その大学知を実際に有効に活用する段階へと連携するとの内実である。更にその大学生生活の終了後へと連動する実社会におけるその学修済みの大学知の活用等を目的として、先ず特定の能力要素を修得する必要性が生起する、との意味である。即ち大学一般での大学知の究極的な修得結果の形が「学士力」となるとの意味である。

その折に、大学教育を実行する過程で、学問(教育

内容)を基礎とする大学知を提供する為の「教育課程編成・実施方針」の設定が最も重要な内容となる。その上、中教審はその大学知の修得を目的とする「教育課程編成の実施方針」を通して形成される能力要素が重要であって、それを「学士力」と定義するのである。その学士力の中身とは、言わば「汎用的な(技能)能力(Generic Skills)」⁵²⁾と呼ばれる様々な能力の中の一つの要素である。

そこで大学の役割とは、学修戦略、学習態度、目標への志向性、人々を牽引する指導力、高度の倫理観、生涯学習上の様々な能力要素を身に付ける必要性に対応するとの労役を提供する教育行動となる。その折の大学教員の最も重要な教育的な役割・使命とは、言わば「学生達が欲する基本的な情報提供や教育内容を提供する教育活動」のみではなく、その大学知を裏付けとする学問外的な能力要素を育成し、それを身に付けるとの支援作業も存在する。

即ちその重要な支援作業とは、大学知以外の能力要素を学生諸君の自らが何をし、何を欲すべきかを自ら学び考え抜く力を持続的に与える為の学祭的な営みである。その傍ら大学教育とは、学生がその達成目標を叶える目的の下で学生達の主体力を基本的に据える論理的且つ合理的な議論場や学問的な真理探究の実践道場の提供となる。

その二つの実践領域の提供は、学生達が様々な能力を勝ち得る為の自発的な自己努力を自ら学び考え抜く力に頼って物事を改善する折の基本前提となる。それ故にこそ、大学(教育)側が学生達に対する自ら学び考え抜く力の育成を目標とするのみではなく、企業一般で行なわれる「消費者獲得競争に加担して行く学生達に対する参与行動への督励」は、大学本来の社会的な役割・使命から成る大学人の基本からの軌道逸脱や目的喪失とも同義語となる。

4.2 その他機関の造語及び概念定義

さて、「臨教審」の唱える「自ら学ぶ意欲」や「個性を活かす教育」⁵³⁾は、1990年代に入って来るとその文言の概念が受け継がれる形で中教審における「生きる力」との言葉に呼び代えられる。その後、経済財政諮問会議—以下、経財諮と略記する—は、中教審と概ね同様の視点から成る造語作業に取り組む形で「人間力」⁵⁴⁾、との奇妙な概念を作出する造語作業の有様へと取り込む挙に出ている。その折に中教審は、「生きる力」との呼び名が難解且つ抽象的に過ぎる言葉である点に気付くと共に、その修正作業

に取り組む。その後、中教審はその結果となる造語として2003年の答申で従前の「生きる力」から新たな「確かなる力」へとその呼び名を改める。

その後、中教審は、2008年の答申で「学士力」等、次から次へと新たな名称を繰り出している。結局の処、中教審の繰り出す色々な名称に頼る教育政策の意図は、山口裕之の説明を借りれば、何れも各大学や学生の「個性」を尊重し、「関心・意欲・態度」と言った学生の心の在り方に重点を置く学力観の育成であると解析される。その上、その持続的な造語作業の理由を、彼は「工業化社会から脱工業化社会・知識産業社会へ」との基本的な時代認識が維持される為⁵⁵⁾と捉える点で注目に値する。

上述の如く文科省(中教審)やその他の幾つかの組織・機関が繰り出す人々の能力(潜在能力を含む)を表現するその名称に対する各々の定義を調べて見れば、以下の通りとなる。先ず「生きる力」とは或る特定の事柄に対する接近方法が重要となる。

即ち「自分の力で課題を見付けて、自ら学び考え抜くと共に、その課題解決の為に主体的に判断して行動し、自ら問題を解決する資質や能力」を修得する状態等である。更にその「生きる力」とは、「自ら律しつつ、他者と共に協調(共働)し、他者を思いやる心や感動する心」⁵⁶⁾等々と解析される。その文科省の定義は、後に経産省が提唱する「社・基」の能力要素を作出する折に、最も多大な影響を与える内容となる点が容易に推察可能となる。

即ち経産省の提唱する3つの重要な「行動特性」とそこから派生する様々な能力要素に該当する「主体性、創造力、意思疎通力、規律性等」が、文科省の先行的な作出概念となる幾つかの能力要素と大同小異の概念なのである。その傍ら、経財諮(経済界)の提唱する「人間力」とは、「基礎学力や専門的な知識・ノウハウを自ら継続的に高めて行く力」や「意思疎通能力、指導力、公共心、規範意識」及び「意欲」等⁵⁷⁾と解析される。

以上を大雑把且つ簡潔に整理すれば、文科省(中教審)の提唱する要点とは、「自分で学ぶ主体性・意欲＝主体力」と「他者と協力する能力＝共働)力」から成る二つの能力要素の修得が最も重要である、との解釈が可能となる。その上、上述の如く二つの機関・組織から成る幾つかの能力要素の概念は、後の経産省の唱える「社・基」に大きな影響を与えるとの点で注目に値する。

以上を踏まえて本学の大学教育と教員一般に頼る

講義現況を、その評価概念の視点から調べて見れば、以下の如く分析可能となる。即ち本学の教員一般は、最も厳格に分析すれば、「信頼可能な識者(教員)が概ね不在状況である。それと同時に、本学教員が教育内容に注意を払うとか、本学教員の教育プログラムが学生の興味・関心を引く内容を有する、信頼に値する人(教員)は殆ど不在」となる状況である⁵⁸⁾。概して本学教員の講義内容とは、屢々退屈であって、その殆どが一方的且つ受動的な授業姿勢を強いる講義形態を頑なに保持する現況である。

而もG. ローズ等の西欧の大学現実の分析を援用すれば、本学の多くの教員の学生達への質問や宿題の返答は不十分となる。更にその返答内容とは、尚且つ遅過ぎて効力を喪失するのが恒となる点で学生から成る不満が充満する状況である。その点と関連して、日本と言う教育現場や背景こそ異なるものの、彼の捉え方は的確な表現であると言える。

即ち、昨今の西欧の教育現実を最も的確に捉えるG. ローズ等の批判は的を得る有効な解析となる。又彼等に拠れば、「学生諸君は授業料を払っているにも拘わらず、その金額に見合う如く大学(教員)から成る教育内容の提供ではなく、(逆に)彼等(学生達)の存在を無視する傾向が一般的である。而も授業料に関して言えば、その使い道を特定されずに教育以外の領域(主に人件費)に移される⁵⁹⁾との辛辣な批判は最も的を得ている指摘となる。

その折に、外部から成る大学改革に関する実行計画は、教員一般に対して「意欲、能力、適性等の多面的・総合的な評価」を実行する如く求められる。その意味とは、教員側(大学)から成る教育目標の設定と共に学生に課せられる到達目標となる「生きる力」や「人間力」等の達成度を評価する作業となる。そこで問題となるのは、その学生達を評価する折に先ず教員の評価能力の有無とその評価基準や尺度が必要不可欠であるにも拘わらず、それを度外視して強引に能力評価を実行する処に生起する。

その評価する者達に頼る評価基準や判定尺度の設定は、評価される側(学生)が主体的に自ら成る個性設定を否定する結果と連動する顛末へと帰着する。そこで浮上する論点とは、その教員一般に頼る評価が大学入学や就職に直結するとなれば、学生諸君は恐らく自分自身が評価される事柄のみを準備して来る筈である⁶⁰⁾。そこで重要となる事柄は、その短絡的且つ表層的な学修行動を大学側が如何に捉えて評価するのかとの点である。従って、評価する者達か

ら成る学生達に対する評価行為とは評価される側の主体性を剥奪する事と結び付ける関係へと連なる余地を作出する羽目となる。

それに加えて、評価する者達にとって最も厄介な作業となるのは、心理的な側面であって、その非常に抽象的な評価概念となる「主体(力)性や意欲」と言った心理的な側面の在り方の直接的な視認は殆ど不可能となる点である。その折に、その難問を解決する為に必要となるのは、心理的な側面を評価する為の資料として評価される側が直接に作成する文書や回答等々が必要となるとの点である。

その評価資料の要求は、何等かの制作物を見る必要性が生起する故に、完結型の評価作業に必ず結び付く点は概ね無縁となる。即ちその新たな評価方法とは、従来型の評価方法と比較して見れば、以前の学力試験型から完全に抜け出るのが困難であって、而も従前と全く変わった評価は不可能であるとの現実にも連動する。だからと言って、大学での普段の学習態度等が評価対象となれば、大学は評価する目的の為に恒に学生達を監視する場と捉えられる二律背反的な反復状況を招くのみとなる。又「他者との協力(共働(力)性)」も評価と矛盾する状況を招来する訳であって、その理由は評価とは個人の能力を判定する内容となるのが普遍的となる為である。

それに対して、他者と協力する能力(共働性)とは個人の能力判定に留まらず、他者をも巻き込む事案へと変動し、専ら個人の枠からはみ出る要素となる為である。即ち如何に協力的な人であれ、その協力が可能なのか否かは相手との相性次第である、との側面が確かに存在する⁶¹⁾。人間同士の間人間関係上は、確かに「相性」との非科学的且つ非合理的な要素が存在する為に、如何なる相手とでも協力可能である、との人間等恐らく不在の筈である。万一、その類の人間が存在するとなれば、それこそ主体性を殆ど持ち得ぬ「八方美人型」の人間となる範囲に入れられる筈である。

付け加えて言えば、大学側が入学者の受入方針に沿っての面接等で評価する側と協力可能か否かを判定するのであれば、その共働(力)性に関する項目に対して研究し、その後に評価される側の学生達が様々な形態の相手との共働性を認定して頂く為の練習を重ねて来る筈である。実際の処、就職活動を実践する過程上で、学生諸君が「圧迫面接」等々の攻め難くなる面接をも含む様々な形式の面接者別の対応がマニュアル化されている⁶²⁾。

従って、文科省や経財諮等が提唱する「生きる力」や「人間力」と言った教育目標は確かに重要な能力要素であると推察可能となるものの、その教育目標とは評価行為との言葉で以ってもその関係性の定立が非常に困難となる評価概念でもある。その「人間力」なる概念を提唱する経財諮の2002年の答申は、大学改革等を催促するネオ・リベ的な戦略の一環としてその「改革」に言及する課程の中で、「人間力の向上戦略」と大学改革を位置付ける。それにも拘わらず、そこで経財諮が主張する内容は、「国立大学の法人化」「能力主義の徹底」等々、「人間力」との言語概念と概ね矛盾する競争主義的な言葉を羅列するとの自己矛盾を生起する始末である。

以上の様々な議論を踏まえる形で、現在の処、文科省は2014年の中教審からの答申を受けて2020年から成る大学改革の一環としてその教育政策に関する改革、との名の下で入学者の受入方針の大幅な修正を予定する計画である。その答申の中身は、先ず「生きる力」等、今迄の「個人(学生個人)の個性を尊重し、学生達の心の在り方に重点を置く」との学力観が再び確認され、特に小中学校におけるその学力観に基礎を置く授業が広まって来る内容となる。

その傍ら高等学校は、小中学校に比べて知識伝達型の授業を中心とする受動的な一方性型の学修形態の下の指導傾向が存在する為に、その従来型の授業形態から能動的な双方性型の授業形態への変更を模索する段階となる。即ち中教審は、現今の大学入試の内容を大幅に整備して現在の数多くの大学が実行する従来の知識の蓄積量を測定する入試から成る選定作業から「生きる力」を評価する内容へと変更する事で高校教育の変革を催促する模様である。

その点を具体的に調べて見れば、その中教審の提示する答申内容とは、先ず「人が人を選抜する個別入試の確立」が重要である、との宣言となる。その上中教審は、各大学に対して各々の大学の持ち得る強み等や、各大学の特色(建学理念や精神)と大学の社会的な役割及び使命を踏まえると共に、入学者の受入方針(選抜方針)の明確化を要請する⁶³⁾。それと同時に、その中教審の答申は、入学者の受入方針と選抜方針に基礎を置く選考を実行する如く、各大学に対して要求する内容となる。

尚「学士力」を提唱する2008年の答申に沿って説明すれば、その選抜方針の中身は「各大学の個性・特色を反映する内容」となる。その中教審の宣言的な内容を全面的に受入る形で近年の多くの大学の選

抜方針は、学生の個性や主体性を中核に置く教育政策を書き込むと共に、各々の大学の個性や主体性の強調をも書き込まれる。結局の処、中教審の答申内容から成る大学改革の実体それ自体も学生を試験で評価する発想から抜け出ず、而も「生きる力」や「人間力」等々の抽象的な言葉に関する評価は極めて困難な状況に追い込まれる現況となる。

その中教審が提示する案は、その混乱する状況に陥る現状を打開する目的であるにも拘わらず、現在のAO入試や推薦入試と大差なく、更に又新鮮みも希薄な案なのである。その混沌とする現状の下で、数多くの大学が入学者の選抜方針として掲げる中身とは「主体(力)性と協調(力)性を有する人物」を選抜するとの全く具体性を欠く不鮮明な言葉の羅列と極めて抽象的な内容である。

その中教審の答申は、従来型—即ち単純に言えば、知の蓄積量を確認する作業—の大学入試の方針から新たな大学入試型—即ち人間力や学士力等を重視する形態—へと変更する事を通して高校教育の変革を催促する効果を生むとの主張となる。但し中教審が提案する如く入学者の受入方針を基本とする選び方を導入すれば、その「主体力と共働力」との極めて抽象的な概念定義やその能力要素を指導する為の方法論の基礎を巡って高校教員が困惑し、高校生の学力低下の可能性をも孕むものであって、その達成目標となる「生きる力」等は恐らく育たぬ筈である。

5 「社・基」の能力要素の捉え方と意義

以上の議論を踏まえると共に、本稿では、言わば「体系化された知識と教養及び体得された技能＝大学知」を裏付けとする「社・基」の能力要素等を身に付ける為の「方法論の基礎」を提示する。その折に、本章の主な内容とは、現今の大学の取り組みを基本に置く学泉ノートを概ね援用する傍ら、橘由加の著書⁶⁴⁾をも参照すると共に、筆者の独自の造語等を含む能力要素を提案する一試論となる。

5.1 主体力(主宰力)

主体力とは、或る事柄に対する目的・達成目標を自ら設定し、自ら取り組んで物事を論理的且つ合理的に進める折に、その課題解決に必要な行動目標に向けて発揮する能力となる。

(1) 自分の論理的な意思と合理的且つ的確な判断で課題を抉り出し、最も有効な解決方法を自ら学び考え抜く力となる。

(2) 専ら指示や他者から成る発案を仰ぐのではなく、自ら進んで自発的に行動する力となる。

(3) 或る事柄に対して自ら自発的且つ能動的に取り組み、自主的・積極的に進める力となる。

※行動目標

或る事柄に対する目標は何の為に必要となるのか、との課題設定を的確に理解・把握し、その目標達成への自らの問題意識の明確化が重要となる。その折に、大学知を基に到達目標の明確化とその目標達成の方法を確立する。

※発揮時の要点

- ・或る事柄に対する自分の明確な到達目標を持ち、自ら積極的に臨むと共に合理的に実践する。
- ・特定の物事に対する課題発見と合理的な課題解決を自ら模索して積極的に取り組む。
- ・自ら設定目標の意義を創出し、その合理的な課題を作出する作業に邁進する。
- ・或る事柄を自ら調べ、自分の言葉で纏めて整理すると共に、論理的に表現する。
- ・教員に頼る一方性型の講義ではなく、双方性型の授業を基本に自ら学び考え抜く。

※発揮上の工夫・留意点

- ・明確な達成目標を自ら設定すると共に、その実現の可能性とその有無を自ら分析し、随時に進捗度を正確に認知して行動する。
- ・自分の達成目標や推進課題への的確な理解や進捗状況を把握し、自発的に行動する。
- ・自ら目標設定の内容に対する矛盾点や疑問点等を抉り出し、常に修正作業を反復する。
- ・目標を明確にし、自分の論理的な見解や主張と独自の視点の保持に尽力する。

※主体力のレベル

L5 目標達成に全力を注ぎ、自らその実現化に向けて合理的な方法を模索すると共に、実現過程で自分で調べ、自分の言葉で整理して論理的に発信する。

L4 その発信を行なう折に、最も重要となる問題の所在を自ら探し出し、その解決に積極的且つ合理的に取り組む。

L3 或る事柄に対する目標達成の為に必要な達成条件を自ら設定すると共に、その最適条件を

峻別し、その合理的な実践行動へと履行する。

L2 特定の物事に対する目標達成の為に、最も適切且つ必要不可欠な環境要件を自ら抉り出し、積極的且つ論理的に取り組む。

L1 目標達成の為に、その達成要件に関する的確な理解と実現可能な課題設定及び合理的な計画を自発的に樹立する。

※方法論の基礎

- ① 双方性型の授業を基本にして自ら学び考え抜く力に育み、学修能力の向上に邁進する。
- ② 登録科目と受講目的を自分の観点で正確に理解し、自ら積極的に実践する。
- ③ 授業への自発的な参加と発言を自分の言葉で纏めて新たな視点から論理的に表現する。
- ④ 目標実現の為に自ら到達目標を設定し、合理的な方法での論理的な達成に邁進する。
- ⑤ 自ら学び考え抜く主体と自覚し、特定の物事に対する論理的な主張を自ら発言する⁶⁵⁾。
- ⑥ 授業の為の予習や復習の折に不明な処、探求点等を自力で解決する為に積極的に取り組む。
- ⑦ シラバスの内容を自ら調べ、自分の論理で整理し、自ら体系的に分析して理解する。
- ⑧ 或る事柄に対する課題を自ら発見し、教員への質問を通して自ら問題解決に挑戦する。
- ⑨ カリキュラムの意図及び内容を体系的に理解すると共に、自ら課題を究明する。

5.2 対人力(人間力)

或る事柄に関する目標達成に向けて共働参画と協力及び共働の輪を広めると共に、相互理解と相互共働の関係性が深まる如く、周囲の人々に対して積極的に働き掛ける能力となる⁶⁶⁾。

(1) 他者との共働参画及び有効な能力を有する他者との共働作業と助力要請を積極的に呼び掛けると共に、他者との相互の協力体制を構築する。

(2) 他者の有する能力を積極的に評価して他者との確実な共働の関係性を構築する。

(3) 特定の物事に対する目標達成の為に、他者との緊密な関係性の構築を重視する。

※行動目標

或る事柄に対する目標達成の為に、働き掛ける他者への明確な目標提示と詳細な説明や意思疎通及び説得が必要となる。そこで重要な点は、自分の合理

的な判断の下で色々な能力を有する他者と共に取り組む共働力となる。

※発揮時の要点

- ・或る事柄に対する目標達成の為に、他者の能力から成る助力の重要性を自ら認識し、相互の共働体制の構築を通して積極的に活用する。
- ・他者から成る能力を求められる時に、他者に対して達成目標の意義を的確に伝達し、他者に課題解決の為の助力を丁寧要請する。
- ・目標達成の為に共働を要する場合に、他者から成る助力を求めるか否かの合理的な判断と論理的な言葉で以って自ら発信する。
- ・或る事柄に対する共働を要請する場合に、他者が納得可能な説得の言葉を自ら用意して対応し、特定の事案に対する論理的且つ合理的な説明に取り組む。

※発揮上の工夫・留意点

- ・自ら解決可能な課題を含む諸課題に対する他者の意見を傾聴すると共に、それを参考にして共同作業へと履行する。
- ・他者が納得可能な言葉を用意すると共に、説明の苦手な部分の克服に自ら挑戦する。
- ・非協力的な他者に対する合理的な説明と他者への共働的な姿勢転換を論理的に説得する。

※対人力のレベル

L5 或る事柄に対する目標達成の為に、自らの合理的な判断及び他者との共働参画への働き掛けに尽力し、合理的な対人関係の構築を志向する。

L4 特定の物事に対する目的達成の為に、他者と問題意識の共有を図ると共に、その問題解決への共働参加を働き掛ける。

L3 目的達成の為に、有効な能力を有する他者から成る助力と共働参画に対する輪の拡大と課題解決の実践に尽力する。

L2 自分の潜在能力や限界を認知して他者への協力を要請すると共に、他者との共働関係を活用して自己の潜在能力を引出す。

L1 他者に協力を求める姿勢を保持すると共に、合理的な説得の言葉を自ら用意する。

※方法論的な基礎

① 自ら学び考え抜く事を行動原理と据えて、他

者に対する共働体制を主体的に要請する基本姿勢を恒に認識する。

② 授業に対する明確な目的意識を持って自発的に参加し⁶⁷⁾、他者との共働参画に対する合理的な説明と積極的な共働体制の模索に自ら積極的に取り組む。

③ 自ら目標達成を実現する折に、他者から成る協力の必要性やその意義と共働体制の構築の意味を論理的に理解する。

④ 講義上の基本姿勢は、教員の一方性的な説明を鵜呑みにせず、双方性型の原則を基に常に批判的に受講し、新たな視点から自ら学び考え抜く。

⑤ 講義は、教員と学生、学生同士の間双方性型の授業を基本とする共働作業⁶⁸⁾と明確に理解し、他者との共働を活用して自己能力を発揮する。

⑥ 或る事柄に対する課題発見と課題解決の為に主体的且つ自発的に取り組み、他者との意思疎通を積極的に図る基本姿勢を堅持する。

⑦ 双方性型の講義を通して、教員と学生及び学生同士との間の共働作業の輪を拡大し、円滑な対人関係の構築を自ら積極的に推進する。

⑧ 特定の物事に対する課題発見と課題解決の為に、他者から信頼され得る行動原理を明確に認知し、共働の輪を活用してその実践行動へと積極的に取り組む⁶⁹⁾。

⑨ 或る事柄に対する課題発見及び課題解決の為に、他者の立場から物事の本質を自ら学び考え抜く習慣の保持を基本姿勢と認識する。

5.3 実践力(行動力)

或る事柄に対する目標達成の為に、強力な実行意思を持ち、PDCA(計画・実施・評価・改善)過程の全ての局面で確実に成し遂げる能力となる⁷⁰⁾。

(1) 特定の物事に対する課題発見と課題解決策を模索する過程で、実現可能な到達目標を選定し、合理的な課題解決を図る実践行動へと積極的に履行する。

(2) 到達目標に沿う合理的な解決方法を峻別し、自ら迅速且つ積極的に行動する。

(3) 目標達成に向けて合理的な解決方法を基に実践行動へと履行すると共に、論理的な解決策を以って取り組み、到達目標の確実な達成に邁進する。

※行動目標

- ・大目標(達成目標)、中目標、小目標(実践目標)の選定作業とそれを実践する為の各段階別の目標の明確化が必要となる⁷¹⁾。その過程で小目標に向かっての初めの一步を踏み出し、中目標へと進み、達成目標へと辿り着く。目標設定の折に達成困難且つ無理な内容を極力回避し、最も適正且つ達成可能な内容の設定が重要となる。

※発揮時の要点

- ・或る事柄に対する大目標(達成目標)、中目標、小目標の内容を自ら明確に規定する⁷²⁾。
- ・目標達成に対する強力な実践意思を保持すると共に、その目標達成への合理的な到達手段を自ら選び考え抜く。
- ・常に到達目標を意識し、物事の進捗状況を随時に自ら点検して確認する。
- ・目標達成が困難な実践内容や失敗の原因等を的確且つ科学的に分析し、課題解決の為の合理的な解決方法を自ら学び考え抜く。

※発揮上の工夫・留意点

- ・或る事柄に対する目標達成の為に、物事の進捗度や実践状況を的確に把握して合理的に取り組み、その実践内容を論理的に検討する
- ・特定の物事に対する目標達成に重点を置くと共に、迅速な実践行動へと履行する。
- ・物事の進捗度と実践する折の環境を随時に点検し、その修正事項を自ら学び考え抜く。

※実践力のレベル

- L5 或る事柄に対する目的を的確に認識し、その達成目標の段階に到達する。PCDAの如何なる過程でも自らの決定事項を期限内に確実に成し遂げる。
- L4 特定の事柄に対する目的達成の実践段階へと履行し、一部の成果を收拾する。
- L3 達成目標を自ら設定し⁷³⁾、その目標達成に対する合理的な実践意思を強力に保持する。
- L2 特定の物事に対する目的達成の為の強力な目的意識を持ち、その為の課題発見と課題解決に向けての実践行動へと履行する。
- L1 或る事柄に対する目標達成の意思を表明し、その実践行動の為に準備する。

※方法論の基礎

- ① 或る事柄に対する合理的な対応は、積極的且つ自発的な取り組みが基本と認識し、自主的な行動原理を遂行する。
- ② 講義は双方性型を基本として積極的に参加すると共に、自発的な行動原理と推進力で以って課題分析と課題解決に取り組む。
- ③ 教員と学生とに頼る双方性型が授業の基本となる事を明確に認識し、予習・復習を習慣化して自ら積極的に参加する。
- ④ 与えられる課題は、速やかに成し遂げると共に、毎回の期限内に確実に実践・処理する事を基本原則と認識する基本姿勢を保持する⁷⁴⁾。
- ⑤ 講義後にその成遂度や理解の不十分な部分を自己点検し、教員に対して再度の合理的且つ論理的な説明を積極的に要求する⁷⁵⁾。
- ⑥ カリキュラム上の講義の修得目標を自ら明確に設定して積極的に取り組み、その到達度を随時に確認し、受講内容の学修への充実化を実践する。
- ⑦ カリキュラムの体系的且つ系統的な理解⁷⁶⁾と学修内容及び修得内容を的確に理解する。
- ⑧ 大学知を修得する為に、予習・復習する習慣を日常化して日々の実践化へと努力する。
- ⑨ 予習後に講義への参加を徹底化する事と学習内容を復習する事を習慣化し、その実践行動を日常化する。
- ⑩ 講義日程の終了後に、講義全般と記録内容とを批判的且つ合理的に再点検し、次学期の学習過程での合理的な反映を実行する。
- ⑪ 各段階での達成目標の明確・明文化の具体的な実践作業を図ると共に、論理的且つ合理的な実践行動を以って積極的に取り組む。

5.4 課題力(疑問力)

或る事柄に対する的確な現状把握と科学的な分析を基に、物事に対する問題点や課題等を発見し、目的・目標達成の為に有効な課題解決の発揮に自ら積極的に取り組む能力となる⁷⁷⁾。

- (1) 現状の的確な把握と科学的な分析作業を基に課題を発見し、自ら課題を解決する。
- (2) 目標達成の為に課題を発見し、複数の解決策の中で課題解決の為に最も有効な解決方法の峻別と実践方法を模索する。
- (3) 課題発見とそれを科学的に分析し、最も合理

的な問題解決の為の方案を作出する。

※行動目標

達成目標(大目標)、中目標、実践目標(小目標)の設定と段階別の明文化への明確な理解が重要となる⁷⁸⁾。目標達成の為の課題は何かを自ら学び考え抜くと共に、その課題解決の為に大学知の修得に積極的に取り組む。

※発揮時の要点

- ・ 諸々の知識や教養を体系的に修得し、体験的な技能を体得する点に重点を置く。
- ・ 或る事柄に対する現状を的確に把握し、自ら正確な問題の所在を発見する。
- ・ 特定の物事に対する批判的な検討過程で課題の解決策を自ら作出し、複数の方案の中で最も有効な方法を的確に峻別する。
- ・ 自ら課題を発見し、新たな視点から成る科学的な分析を通して自ら課題を解決する。

※発揮上の工夫・留意点

- ・ 或る事柄に対する達成目標の設定や把握と共にその解決に自ら積極的に取り組む。
- ・ 目標達成の為に何が必要かを自ら発見し、その解決方法を自ら学び考え抜く。
- ・ 問題の所在及び発見とその課題解決に自ら科学的に分析して取り組む。
- ・ 課題発見とその課題に対する合理的な解決策を模索して論理的に自ら学び考え抜く。
- ・ 課題発見と課題解決の為に大学知を活用して最も合理的な解決策を論理的に構築する。

※課題力のレベル

- L5 特定の物事に対する現状の的確な把握や実状の科学的な分析結果を基に、新たな視点から成る課題の発見やその合理的な課題解決に取り組む。
- L4 現状の正確な把握や実態の論理的な分析を通して、合理的な解決策を作出する。
- L3 或る事柄に対する問題の背景分析と従来の解決法を疑うと共に、新たな科学的な解決策を提案する。
- L2 現状の的確な把握と問題の背景を科学的に分析し、新たな課題を発見する。
- L1 問題の所在を明確に抉り出し、実体の把握及

び課題発見とその解決策の作出に取り組む。

※方法論の基礎

- ① カリキュラムの正確且つ体系的・系統的な理解と履修科目の到達目標や学際的な意義を的確且つ論理的に理解する。
- ② 新たな視点から成る課題発見と課題解決に向けて自ら合理的且つ論理的な接近方法を峻別して積極的に取り組む。
- ③ 学修目標や受講目的を自ら明確に設定し、随時に自ら到達度を点検すると共に、合理的な修正と論理的な内容とに添削する⁷⁹⁾。
- ④ 登録科目に対して学習上の課題を発見すると共に、合理的且つ論理的な課題の解決法を自ら作出する。
- ⑤ 或る事柄に対する現状を科学的に分析し、その目標達成の為に課題発見と課題解決に論理的な方法を基本に据えて合理的に取り組む。
- ⑥ 特定の物事の本質を自ら学び考え抜くと共に、その到達目標、中目標、実践目標を的確に設定し、課題発見と問題解決に取り組む。
- ⑦ 特定の物事に対する現状把握と合理的且つ論理的な接近方法を駆使して課題を解決する上で最も有効な解決方法を自ら作出して実行する。
- ⑧ 或る事柄に対する的確な現状把握と課題発見及び合理的な課題解決に向けて新たな視点から成る課題解決に論理的に取り組む。
- ⑨ 新たな課題発見と課題解決の為に主体的且つ論理的な視点から成る対応策を提示し⁷⁹⁾、論理的且つ合理的な解決策を自ら作出する。
- ⑩ 大学知の裏付けを基本に、世界的な課題の発見とその解決策を自ら学び考え抜く。

5.5 企画力(計画力)

或る事柄に対する課題の発見と課題解決の為に必要な基本要件と合理的且つ具体的な手順・方法・日程等をPDCA(計画、実施、評価、改善(行動))の過程に落とし込み、実施計画や達成目標を自ら作成する能力となる⁸⁰⁾。

- (1) 或る事柄に対する具体的な実施計画と達成目標を自ら選定して綿密に企画する。
- (2) 特定の物事の本質を自ら学び考え抜くと共に、課題発見と課題解決の為に具体的な進捗過程を企画し、達成目標を自ら作出する。
- (3) 自ら作成する実行企画を実践過程へと落とし

込み、円滑に履行する為の事前準備や日程を綿密に検討して企画する。

※行動目標

達成目標の到達期間を自ら設ける傍ら、中間目標の達成期限を自ら設定するのが重要となる。課題解決の為の手順、方案の複数案の作成及び最適の解決案を峻別して取り組む⁸¹⁾。

※発揮時の要点

- ・目標達成の為の大学知を基本に据えて、自ら情報及び予算等を的確に把握する。
- ・或る事柄に対する課題解決の為に事前に複数案を企画し、その幾つかの代案の中で合理的な案を導出して最適案を自ら選び考え抜く。
- ・大学知を基に、企画の進捗状況を随時に確認し、論理的且つ合理的な計画を自ら企画する。

※発揮上の工夫・留意点

- ・或る事柄に対する目標達成の期限を自ら設定し、合理的な日程を随時に確認する。
- ・特定の物事に対する合理的な企画の内容と達成期限の完了時を想定して正確に認識し、常に期限切れに留意すると共に、無理な企画設定を回避する。
- ・企画過程上の有効な手順を考慮して計画し、合理的な行動計画を企画する。
- ・企画実行の手順に沿って合理的に履行し、特定事案の無理な計画を極力回避する。
- ・特定の物事に対する企画内容の予定・日程を合理的に調整し、実践行動へと履行する。

※企画力のレベル

- L5 課題発見と課題解決の為の手順・方法・実行をPDCA過程へと適用し、合理的な企画を実施する⁸²⁾。
- L4 大学知を基本に据えて論理的な計画内容と実現可能な合理的な実施計画を自ら作出する。
- L3 課題発見と課題解決の為の手順、方法、実行過程を企画案の形で自ら提示する。
- L2 或る事柄に対する企画の手順、方法、実行のみではなく、実施日程や予想される課題を纏めて自ら提案する。
- L1 特定の物事に対する課題解決の為の手順、方法を提案し、その適正な対策を模索する。

※方法論の基礎

- ① 特定の物事に対する課題を作出する前に、論理的な企画内容の作出と実行可能な合理的な実施日程を自ら綿密に検討して実行計画を企画する。
- ② 授業期間と長期休暇の活用法と過ごし方の相違を認識し、有効な学習計画と生活計画を自ら樹立する。
- ③ 課題発見と課題解決の為の手順・方法・日程の明確な計画を作出する⁸³⁾。
- ④ 論理的な企画内容と合理的な実行計画との日程調整等の実行状況を自ら確認し、企画の自己点検や合理的な修正を実施する。
- ⑤ 合理的な学修目的と有効な生活目標とを企画する折に、両者の均衡を考慮して合理的な計画内容を作成する。
- ⑥ 学修目標の期限内での合理的な実施の可能性の可否を考慮して履修科目の合理的な修得計画を自ら企画する。
- ⑦ 学習計画に沿っての予習・復習を合理的に実行する為の持ち時間及び諸般事情を考慮して詳細に設定する。
- ⑧ 或る事柄に対する課題発見や課題解決の為の自己管理の日程(計画→実行→確認→行動(改善))に沿って合理的な実施計画を樹立する⁸⁴⁾。
- ⑨ 特定の物事に対するカリキュラムの内容とその本質を的確に理解して自己管理が可能な学修計画を企画する。
- ⑩ 複数の実行可能な計画案を企画し、大学知を基に最適案を自ら選び考え抜く。
- ⑪ 新たな課題発見と課題解決に対応する論理的な根拠を的確に提示し、その実現可能な計画を自ら企画する。

5.6 創造力(想像力)

従来から成る固定観念及び先入観や既存の発想に捕われずに、自由且つ奇抜な発想・意思疎通・行動を最大限に行使して課題解決に連動する新たな価値を創出する能力となる⁸⁴⁾。

- (1) 建学理念(精神)及び教育課程を基本に据えて自ら学び考え抜くと共に、大学知の新たな価値を作出する為に最大限に活用する。
- (2) 大学知や既存の概念に捕われず、新たな概念を創出して自ら学び考え抜く。
- (3) 独自の考え方を創り出し、究極的に新たな概念

と新たな価値を自ら創出する。

※行動目標

- ・ 大学知を学修する為に、想像力を発揮する思考様式と行動原理の駆使が最も重要となる。双方性型の授業で何故を繰り返し、物事を批判的に捉える発想や自ら学び考え抜く力が必要となる。

※発揮時の要点

- ・ 大学知を裏付けとし、従来と異なる独創的な視点から成る新たな思考を基に自ら学び考え抜く。
- ・ 課題発見や課題を解決する為の新たな接近方法を創意・工夫し、自ら学び考え抜く。
- ・ 従来概念や定説と異なる新たな視点から成る複合的な視点を徹底的に追求する。
- ・ 独自の発想の創出を自ら学び考え抜く為に、記録行動を日常化する。
- ・ 広範囲な分野で新たな情報を綿密に収集し、新たな発想へと繋ぐ探求姿勢を堅持する。

※発揮上の工夫・留意点

- ・ 従来考え方や進め方に捕われずに、物事を先ず批判的に捉えて論理的に分析する。
- ・ 新たな進め方や独創的な考え方を論理的に捉えて合理的且つ積極的に創出する姿勢を堅持する。
- ・ 新たな発想を基本に、新たな課題発見と合理的な課題解決の為に新たな概念や新たな価値を自ら創出する。
- ・ 新たな視点から成る興味や関心事項への挑戦と論理的な思考の組み立てを自ら想定する。

※創造力のレベル

- L5 課題解決を目指して新たな考え方や斬新な概念を行使し、独創的な発想・意思疎通を通して行動し、新たな価値や概念を創出する。
- L4 課題解決に向けて、柔軟な思考や自由且つ奇抜な発想、意思疎通を通して行動し、課題解決に合理的に取り組む。
- L3 新たな考え方や斬新な発想や概念確立の為に想像力を発揮し、論理的且つ合理的な発想と行動を並行する。
- L2 特定の物事の本質に対する従来考え方や先入観等から脱皮し、新たな解決方法の創出への行動原理を堅持する。
- L1 課題発見と課題解決を志向する為に新たな発

想と解決方法を自ら学び考え抜く。

※方法論の基礎

- ① 或る事柄に対する課題解決を目指して大学知を批判的に応用し、新たな課題と課題解決の為の方法を想像する。
- ② 新たな課題への論理的な対応と合理的な課題解決の為に、新たな大学知を体系的に学修し、新たな技能を積極的に体得する。
- ③ 或る事柄に対する従来概念や定義と異なる独自の考え方や独創的な発想を自ら学び新たな概念を創出する。
- ④ 既存の課題に対する批判的な分析及び新たな課題発見と課題解決の為に問題の所在を新たな視点からの確に捉えて把握する。
- ⑤ 従来考え方や通説的な概念定義に捕われずに、色々な角度から成る新たな思考様式と新たな発想から成る概念や定義を創出する。
- ⑥ 特定の物事の本質に対する従来固定観念や先入観等を合理的に払拭し⁸⁶⁾、様々な観点から新たな知の発見を論理的に想定する。
- ⑦ 新たな課題発見から課題解決へと連携する際に、従来と異なる斬新な発想と想像力を発揮し、新たな解決方法を自ら作出する。
- ⑧ 如何なる事柄に対しても先ず疑う姿勢を堅持すると共に、何故を繰り返して物事を批判的に捉える発想や思考様式を習慣化する。
- ⑨ 他者から成る立場に立って論理的に考え抜くと共に、物事の本質に対する課題発見と合理的な課題解決を自ら学び考え抜く。
- ⑩ 或る事柄に対する物事の本質を自ら学び考え抜くと共に、その課題発見と課題解決の為に新たな価値と概念を創造する。

5.7 表現力(言語力)

或る事柄に対する論理的な主張や合理的な発信内容を自分の言葉で的確に整理し、他者への理解度を高揚させる為に合理的且つ論理的に説得する能力となる⁸⁷⁾。

- (1) 課題解決の為に自分の合理的な意見内容を自分の言葉で纏めて論理的に説明する。
- (2) 他者への理解度の高揚と納得を得る為に、何が必要かを自ら学び考え抜く。
- (3) 発信内容を最も的確な言葉や伝達方法・伝播手段を用いて論理的に説明する。

※行動目標

或る事柄に対する課題解決の為に、自分の見解を自分の言葉で纏めて整理し、論理的に伝えと共に、他者が理解・納得可能な言葉を用意する。その上、自分の言葉で発信内容の要点を論理的に整理し、的確な言葉を選択して説得する⁸⁸⁾。

※発揮時の要点

- ・他者の立場や発信内容を熟慮し、発信時の表現法・発信手段を自ら慎重に選び考え抜く。
- ・自ら発信内容の要点を論理的に整理すると共に、6W2H(何時、何処で、誰が、何を、何故、如何に)の原則を自ら学び考え抜く⁸⁹⁾。
- ・発信内容の根拠、結論、理由、状況等を自分の言葉で纏めて論理的に表現する。
- ・発信内容を自ら発信する際に、TPO(時間、場所、場合)を十分考慮し、表現時の論理性や声の大きさや強弱、速度等を調節して表現する⁹⁰⁾。
- ・発信の折には随時に発信内容の点検や要点を論理的に整理して合理的に表現する。

※発信時の工夫・留意点

- ・発信内容を論理的に整理し、常に的確な言語表現を駆使して他者への理解度を随時に確認する。
- ・他者に対する表現内容の理解度を向上する為に、最も論理的な内容での添削作業を反復する。
- ・他者との議論は、他者を言い負かす事ではなく、両者の合理的な意見交換を通して相互理解の深化と課題解決を図る目的、との点を常に意識する。

※表現力のレベル

- L5 或る事柄に対する明確な自己主張の保持と共に、他者との相互理解度や納得度を高揚する。自力で研究報告書等を作成可能である。
- L4 他者への理解度や説得の度合いを高める為に、表現内容の論点把握及び論理的な整理と自己主張を的確に伝達する。自力で調査報告書を作成可能である。
- L3 自己主張を自分の言葉で整理し、自ら論理的な伝達が可能である⁹¹⁾。
- L2 自分の主張を持ち、自分の言葉での的確且つ論理的な発信を準備する。
- L1 自己主張や自分の意見に一貫性を持ち、自ら説得の言葉を保持する。

※方法論の基礎

- ① 他者から成る質疑を傾聴し、的確な返答を合理的な発信方法で論理的に表現する。
- ② 或る事柄に対する課題を的確に捉えて理解すると共に、自分の論理的な主張の構築と課題解決の為に合理的な方法を提示する。
- ③ 或る事柄に対する6W2H(何時、何処で、誰が、何を、何故に、如何に)を明確に把握して論理的且つ合理的に発信する。
- ④ 特定の物事に対する他者への説得力を高める為に発信内容を自分の言葉で纏めて論理的に整理し、自ら表現する折の的確な伝達手段を自ら選び考え抜く⁹²⁾。
- ⑤ 特定の物事に対して疑問のある場合に、他者への理解度の高揚やその疑問点と分析内容を論理的に整理して的確且つ合理的に表現する。
- ⑥ 特定の物事の本質に対する研究課題を選定し、自力で調べて自分の言葉で整理して論理的に纏めると共に、自ら研究報告書を作成する。
- ⑦ 自己主張に関する的確な文章化や正確な表現方法と発信手段を用いて論理的に説明可能となる如く自己表現を作出する。
- ⑧ 講義とは、教員一般に頼る一方性型の授業ではなく、教員と学生との活発且つ熾烈な議論が繰り広げられる双方性型の議論場⁹³⁾との認識を徹底化する。
- ⑨ 学生の教員に対する積極的な質問が可能な自由闊達な雰囲気を自ら創出する。

5.8 傾聴力(敬聴力)

或る事柄の本質に対する他者の合理的な自己主張に論理的に対応し、その主張論理を的確に捉えて科学的に分析し、他者との円滑な意思疎通を図る能力となる。

- (1) 他者の主張を論理的且つ的確に聞き取ると共に、真摯な傾聴姿勢を習慣的に保持する。
- (2) 他者から成る意見陳述に対して的確な質疑を駆使し、その意見を批判的に傾聴する。
- (3) 他者の主張論理に対する丁寧な聴取姿勢の表示や意見陳述の終了を待ち、自己主張を自分の言葉で纏めて論理的に展開する。

※行動目標

- ・他者の主張内容を批判的に聞き取ると共に、自己主張との相違を論理的に整理する。他者の主張

論理を傾聴した後に、主張上の不透明な部分を説明する為に、疑問点は相互議論を通しての他者の見解に関する正確な理解が重要となる。

※発揮時の要点

- ・或る事柄に対する他者との意思疎通や信頼関係を構築する為に対話の模索や信頼可能な対話の場と最も話し易くなる傾聴状況を自ら作出する。
- ・特定の物事の本質に対する他者の主張内容を批判的に傾聴すると共に、新たな論点を論理的に整理して正確に理解する。
- ・特定の物事に対する他者の主張内容上の不明な部分や疑問点等は遠慮せず、他者との信頼構築と質疑応答を通して相互理解の段階へと履行する。

※発揮上の工夫・留意点

- ・丁寧な傾聴姿勢と信頼関係の構築を基に他者から成る陳述内容を批判的に聴取すると共に、自ら学び考え抜く。
- ・常に他者への冷静且つ真摯な態度を堅持すると共に、他者の主張論理と意見内容の傾聴後に合理的且つ論理的な自己主張を展開する。
- ・特定の物事に対する他者の陳述内容上の不明確な部分や疑問点への質問事項の留保を極力回避し、その場での合理的な解消を自ら模索する。

※傾聴力のレベル

- L5 他者の主張内容を論理的に整理して的確に理解する。他者の思考様式及び基本的な考え方を積極的に引き出し、自ら新たな視点で批判的に評価する。
- L4 他者から成る理解困難な主張内容は、合理的な質疑応答を通して他者の主張論理を確認し、課題解決の為に合理的な方法を自ら模索する。
- L3 他者の主張内容を正確に聞き取って分析し、幾つかの疑問点を解消する為に新たな視点から自ら学び考え抜く。
- L2 特定の物事に対する他者の意見内容を批判的に傾聴すると共に、独自の視点から論理的に検討する基本姿勢を堅持する。
- L1 他者の意見陳述に対して謙虚に傾聴する基本姿勢や真摯な聴取態度を常に堅持する。

※方法論の基礎

- ① 或る事柄に対する他者から成る主張内容に対

して合理的且つ論理的に纏めて整理すると共に、自分の独創的な視点に立って批判的に傾聴する。

- ② 特定の物事に対する他者から成る主義・主張の内容に対する傾聴姿勢や信頼関係の構築を基本とする聴取態度を堅持する⁹⁴⁾。
- ③ 従来から成る固定観念や先入観に捕われずに、他者の主張内容を傾聴し、新たな視点から自ら学び考え抜く。
- ④ 特定の物事に対する他者の主張内容の要点等の記録行為を習慣化する⁹⁵⁾と共に、自らの視点で論理的に整理する。
- ⑤ 或る事柄に対する他者の意見内容を丁寧に傾聴し、質疑応答は相互的な理解を深める為の手段と認識し、柔軟な雰囲気を自ら作出する。
- ⑥ 他者から成る意見陳述の途中での質疑応答を極力回避し、主張内容の傾聴後に的確且つ論理的な疑問点を提示する。
- ⑦ 特定の物事に対する他者から発信する言葉の意味を正確に理解して批判的に分析し、新たな視点から成る論理的な反論内容を自ら学び考え抜く。
- ⑧ 他者から成る主張内容を的確且つ論理的に纏めて整理し、新たな視点から検討して合理的な自己主張を用意して開陳する。
- ⑨ 或る事柄に対する他者の主張論理や意見内容への質疑応答を通して発信内容の理解を深めると共に、問題解決を自ら論理立てて追求する。
- ⑩ 他者から成る主張論理を単に暗記するのではなく、主張内容を批判的に捉えると共に、何故を繰り返して自ら学び考え抜く作業を習慣化する。

5.9 規律力(規範力)

一般社会の普遍的な規則や慣習、又は集合体内の規則や慣習及び内部規定等々を正確に理解し、論理的且つ合理的な視点から守り抜く能力となる。

- (1) 一般社会の普遍的な規則や人との約束を遵守する基本姿勢を常に堅持する。
- (2) 一般社会の普遍的な規則に沿っての責務を自覚し、自分の諸行動に対する責任意識を保持すると共に、合理的に行動する。
- (3) 一般的な規則や集合体の決定事項等を的確に理解し、規律遵守の姿勢を自ら学び守り抜く事を基本姿勢と理解する。

※行動目標

到達目標を達成する為に、中目標、行動目標への着実な履行と達成が必要となる⁹⁶⁾。その際に、個々人の行動への責務を認知し、行動目標に対する約束事項及び実行が重要となる。如何なる約束事項や規則も遵守し、個々人の責任行動と目標達成に邁進する。

※発揮時の要点

- ・一般的且つ普遍的な規則と約束事項の遵守は、人々との信頼関係の形成や関係構築への基本前提となる重要要素と明確に認識する。
- ・如何なる些細な規則や些細な約束事項も遵守を基本とし、自律の行動原理と認識する。
- ・不明確な規則や理解困難な規定は担当者にその意味と意義を自ら確認する。
- ・特定の物事に対する期限や人との約束事項(時間)等を再確認し、提出物の期限遵守を基本原則と明確に認知して実践行動する。

※発揮上の工夫・留意点

- ・一般社会の規定や普遍的な規則の遵守を基本原則と認知し、自己判断での任意的な変更や恣意的な破棄は極力に回避する。
- ・或る事柄に対する成果の有無や非合理的な規定内容の有無を問わずに、一般的な規則の任意的な軽視は回避する。
- ・自ら成る規則違反を徹底的に自戒し、社会通念上の一般的な規定や普遍的な規則の遵守原則を積極的に実践行動し、その徹底的な遵守を慣習化する。
- ・不明確な罰則内容の利用や規則軽視の姿勢を改善し、遵守姿勢を保持する。

※規律力のレベル

- L5 一般社会の普遍的な規則や慣習のみでなく、各個人や構成員の合意する内部規則を遵守する。規則違反の構成員への遵守義務を通知し、再発防止を強調する⁹⁷⁾。
- L4 一般社会の基本的な規則や普遍的な慣習を遵守し、特定の集合体の目的達成の為に構成員が自ら作成する新たな規則をも遵守する。
- L3 一般社会の一般的な規則や伝統的な慣習を的確且つ論理的に認知し、その遵守を基本原理とする姿勢を踏まえて合理的に実践行動する。

L2 一般社会の普遍的な規則や伝統的な慣習を的確に理解して正確に認知し、その遵守原則を認知する。

L1 一般社会の普遍的な規則や伝統的な慣習の存在有無を的確に認知し、その規定内容と遵守義務を正確に理解する。

※方法論の基礎

- ① 或る事柄に対する一般的な基本原則や伝統的な慣習、大学の学則等は遵守が基本要件となる基本的な認識を徹底化して保持する。
- ② 特定の物事に対する一般社会の普遍的な規定や慣例的な規則等を遵守し、集合体の目的達成の為に内部規則を遵守する。
- ③ 授業は教員と学生との双方性型を基に成立する事を基本と認識し、授業を両者間の共同財産との共通理解を共有する。
- ④ 或る事柄に対する到達目標を達成する為に、受講上に必要な予習と復習は講義参加の必修条件との基本認識を堅持し、その実践行動を習慣化する。
- ⑤ 時間厳守は、一般社会や大学を問わずに、日常生活や大学生活を有意義に送る為の基本原則であると認識し、責任意識と実践行動へと履行する。
- ⑥ 講義は出席を基本原則と認知し、予習と復習を、大学知を修得する為の最少条件と認識する。
- ⑦ 大学生活上の課題物や提出物及び一般社会での提出物に関わらず、設定時間や期限内に提出する⁹⁸⁾事を基本要件と認知する。
- ⑧ 特定の物事の本質を自ら学び考え抜くと共に、その学修上の必要条件となる規則や内部規定の詳細を熟知し、その諸規定を遵守して徹底的に守り抜く。
- ⑨ 教員と学生及び学生同士の間での決定事項(学則)や約束事項(自発的な授業参加等)を徹底的に遵守する事を基本認識として堅持する。

6 結論—評価と今後の課題—

本稿は、本学が法人の目的に沿う形で推進する「経済的・政治的・文化的に自立可能な社会人の育成」の一環として学生への「社・基」を修得させる過程で必要な「方法論の基礎」の提示を行なっている。その折に、「社・基」を円滑な修得の為に方法として

従来の一方性型の講義形態ではなく、能動的な講義形態、即ち参加型の講義を念頭に置くと共に、学生に「社・基」の修得を身に付ける為の「方法論の基礎」を提示している。本稿が提唱する重要な内容は、既存の能力要素を再検討すると共に、「社・基」の育成方法を究明し、本学独自の独創的な能力要素の開発とその各要素の名付けや意義及び役割等である。その折に、その参加型の講義に関する具体的な内容分析や事例研究が今後の課題となる。

本学が積極的に取り組む「社・基」を学生達に身に付ける為に必要不可欠となる教員一般の知識及び教養は、橘由加の提唱する以下の項目が最も示唆に富む内容となる。即ち学生の学修を促進する為に、教員が精通に必要な知識・教養の分野は、①教科内容(専門)の知識、②専門教科の枠を超える学部(科)運営の知識、③一般教育学の知識、④カリキュラム構成と教材作成の知識、⑤学習者の特性に関する知識、⑥教育目的、目標、価値やその哲学的・歴史的な背景に関する知識、⑦意思疎通の技術に関する知識等⁹⁹⁾となる。上記の如く諸知識の深淵な学修努力に頼ってこそ、本学教員は自分の専門の学生への効果的な伝播が可能となるとの意味である。

更に本学の教員一般が優秀な教員になる為に必要不可欠な能力は、①指導内容と目的の両方を理解する力、②講義を合理的に運営する力、論理的に説明する力、課題の評価や設問に頼って効果的に対応する力、学生を称賛・批判する力、③学生への学習効果を還元する力、成績評価の為の試験を評価する力、④教材に関する新たな解析を向上する能力等¹⁰⁰⁾となる。以上の専門教科の内容に関する教員一般の習熟は、その修得が直ちに優秀な教員との認定となる訳ではなく、有能な教員としての一要件に過ぎず、或る程度の才能、体験的な技能、論理的且つ合理的な講義内容の三つの要件を伴ってこそ、満足な指導能力や優秀な教員となるとの意味である。

注

40) 中央教育審議会大学分科会大学教育部会、「卒業認定・学位授与の方針」(ディロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日)―以下、学士課程答申と略記する―http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi.../1369248_01_1.pdf. p. 1.

- 41) 山口裕之. 前掲書. 3頁参照。
 42) 朝日新聞. 2018年. 10月18日付. 21面参照。
 43) 山口裕之. 前掲書. 4頁参照。
 44) 学士課程答申. 8頁参照。
 45) 学士課程答申. 13頁参照。
 46) 同上. 13-14頁; http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/05/1385793.htm
 47) 学士課程答申. 13. 16頁参照。海外と日本の学生との大学生の勉強時間との比較は、See, <http://www.co-media.jp/article/11622>
 48) 学士課程答申. 6. 8-9. 16頁参照。OECDが勧める大学生を対象とする調査で、卒業直前の大学生が大学教育を通して如何なる知識・機能・態度を修得したのかを、世界共通の試験を用いての測定を目的とする学習成果の調査機構となる。既に2000年から実施される15才児を対象とする国際学力試験に因んで大学版PISAと呼ばれる同学力試験は、その新たな名称が表示する如く、高等教育の成果として大学が如何なる知識と技能を修得するの点に焦点を当てるものとなっている。 <http://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/337.html>
 49) その学士力に関する主な内容は、①知識・理解(文化、社会、自然等)、②汎用的な技能(意思疎通能力、数学的な能力、問題解決能力等)、③態度・志向性(自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的な責任等)、④総合的な学習経験と創造的な思考力等々である。学士課程答申. 12頁参照。
 50) 学士課程答申. 12頁参照。
 51) 同上. 6. 12. 16頁; 天野郁夫. 前掲書. 58頁参照。
 52) See, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/shiryo/attach/1278415.htm
 53) 山口裕之. 前掲書. 171-172頁参照。
 54) 経済財政諮問会議. 日本経済の進路と戦略～新たな「創造と成長」. http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/cabinet/2007/decision710_01.pdf
 55) 山口裕之. 前掲書. 171-172頁参照。
 56) 同上書. 172頁参照。
 57) 同上書. 173頁参照。
 58) 同上書. 173頁参照。
 59) G. Rhoades. *Op. cit.*, アカデミック・キャピタリズム. 409-410頁; 山口裕之. 前書. 16頁参照。
 60) 山口裕之. 前掲書. 頁参照。
 61) 同上書. 55, 173頁参照。
 62) 同上書. 173頁参照。
 63) 学士課程答申. 2頁参照。
 64) 橘由加. (2004). アメリカの大学教育の現状―日本の大学

教育はどうあるべきかー. 三修社.

- 65) 学泉ノート. 5 頁参照。
- 66) 同上. 6 頁参照。
- 67) 同上. 7 頁参照。
- 68) 同上. 7 頁参照。
- 69) 同上. 7 頁; 学士課程答申. 6. 7. 9 頁参照。
- 70) 同上. 8 頁参照。
- 71) 同上. 8 頁参照。
- 72) 同上. 8 頁参照。
- 73) 同上. 9 頁; 橘由加. 前掲書. 65 頁参照。
- 74) 橘由加. 同上書. 93 頁参照。
- 75) 同上書. 155 頁参照。
- 76) 同上書. 64 頁参照。
- 77) 学泉ノート. 10 頁参照。
- 78) 同上. 10 頁参照。
- 79) 同上. 11 頁; 学士課程答申. 6 頁参照。
- 80) 橘由加. 前掲書. 56 頁参照。
- 81) 学泉ノート. 12 頁; 学士課程答申. 7. 9 頁参照。
- 82) 同上. 12 頁参照。
- 83) 同上. 13 頁参照。
- 84) 同上. 13 頁参照。
- 85) 同上. 13 頁参照。
- 86) 同上. 14 頁参照。
- 87) 同上. 16 参照。
- 88) 橘由加. 前掲書. 131-136 参照。
- 89) その表現方法とは、電話、文書、図表等の、最も適切な伝達方法・伝播手段を自ら学び考え抜く。同上書. 128-131 頁参照。
- 90) 学泉ノート. 15 頁参照
- 91) 同上. 16 頁参照。
- 92) 同上. 17 頁; 橘由加. . 前掲書. 81-83. 87 頁参照。
- 93) 橘由加. 同上書. 145-146 頁参照。
- 94) 同上書. 83. 87 頁参照。
- 95) 同上書. 128-131. 154-155 頁参照。
- 96) 学泉ノート. 24 頁参照。
- 97) 同上. 25 頁参照。
- 98) 橘由加. 前掲書. 93 頁参照。
- 99) 同上書. 32 頁参照。
- 100) 同上書. 33 頁参照。

Irrtumer der Wissensgesellschaft. Paul Zs olnay Verlag Wien. 齊藤成夫(外)訳(2017)反教養の理論—大学改革の錯誤—. 法政大学出版局。

- 3) Slaughter. S. & Rhoades. G (2004), *Academic Capitalism and the New Economy: Markets, State, and Higher Education*, The Johns Hopkins University Press. 成定薫監訳. アカデミック・キャピタリズムとニューエコノミー—市場、国家、高等教育—以下、アカデミック・キャピタリズム. 法政大学出版局.。
- 4) 愛知学泉大学. (2017). 無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート—. 愛知学泉大学出版局.
- 5) 天野郁夫. (2004). 大学改革—秩序の崩壊と再編—. 東京大学出版会.
- 6) 天野郁夫. (2013). 大学改革を問い直す. 慶應義塾大学出版会.
- 7) 猪木武徳. (2009). 大学の反省. 日本の〈現代〉. 11NTT出版.
- 8) 佐々木毅. (2006) 知識基盤社会と大学の挑戦—国立大学法人化を超えて—. 東京大学出版会.
- 9) 佐々木毅(2012). 学ぶとはどういうことか. 講談社.
- 10) 鈴木大裕. (2016). 崩壊するアメリカの公教育—日本への警告—. 岩波書店.
- 11) 橘由加. (2004). アメリカの大学教育の現状—日本の大学教育はどうあるべきか—. 三修社.
- 12) 寺崎昌男. (2010). 大学自らの総合力—理念とFDそしてSD—. 東信堂.
- 13) 畑田耕一編. (2017). 双方向授業が拓く日本の教育—アクティブ・ラーニングへの期待—. 大阪公立大学共同出版会.
- 14) 山口裕之. (2017). 「大学改革」という病—学問の自由・財政基盤・競争主義から検証する—. 明石書店.
- 15) 奥田雄一郎. (2014). 大学生の時間的展望と社会人基礎力—時間的展望のタイプによる検討—. 共愛学園前橋国際大学論集, No. 14.
- 16) 朝日新聞. 2018年10月18日付.
- 17) 神山賢太郎・平野太規(外). (2014). 社会人基礎力に関する実証分析と能力開発の方法1—教育格差を乗り越えて—. 同志社大学八木研究会.
- 18) 後藤涼子. (2016). 社会人基礎力の育成と情報教育の連携. <http://w.w.w.cgu.ac.jp/Portals/0/09-kenkyu/publication/...15-2-5.pdf>. 59-79 頁. 中央学院大学 ((Adobe PDF)-html
- 19) 島田恵司. (2016). アクティブ・ラーニングの視点からの授業づくり—授業力を高める取組の必要性—http://www.nps.ed.jp/nara-ac/gakushi/kiyou/...101_kiyou_s

引用文献

- 1) Foucault. M. (2008). *The Birth of Biopolitics: Lectures at the College de France, 1978-1979*, Basingstoke, England: Palgrave Macmillan.
- 2) Leissmann. K. P. (2006). *Theorie Der Unbildung, Die*

- himada.pdf
- 20) 西道実. (2011). 社会人基礎力の測定に関する尺度構成の試み. プール学院大学研究紀要. 第5号.
- 21) 松本有紀. 双方向対話型授業の有効性. http://www.nc.center.gsn.ed.jp/?action=common_download_main&upload_id=4177
- 22) 吉田博・金西計英. 双方向型授業の取り組みにおける成果と課題—「橋本メソッド」の実践を通して—. 徳島大学大学開放実践センター. 大学教育研究ジャーナル. 2011年. <http://repo.lib.tokushima-u.ac.jp/ja/list/tjuer/8/--/item/82995>
- 23) 東京新聞. 2014年5月31日付.
- 24) 文部科学省. (2014a). http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/003/gijiroku/06102415/006/003.htm.
- 25) 文部科学省. (2014b). ファカルティ・ディベロップメント. 用語集. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsfiles/afiedfile/2012/10/04/1325048_3.pdf.
- 26) 山内昌之. (2000). リベラル・アーツとしての教養教育. 山内昌之編. 東京大学は変わる—教養教育のチャレンジ—. 東京大学出版会.
- 27) 経済産業省. (2006). 社会人基礎力に関する研究会—中間取り纏め—<http://w.w.w.meti.go.jp/policy/kisoryoku/torimatome.html>
- 28) 経済財政諮問会議. 日本経済の進路と戦略—新たな「創造と成長」—. http://www5.cao.go.jp/Keizai-shimon/cabanet/2007/decision710_01.pdf
- 29) 日本経済団体連合会. (2004). 21世紀を生き抜く次世代育成のための提言—「多様性」「競争」「評価」を基本に更なる改革の推進を一.
- 30) 文部科学省. (2004). キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書—児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てるために—.
- 31) <http://w.w.w.meti.go.jp/press/2013/11/20131126001/20131126001.html>
- 32) <http://w.w.w.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/teigen.html>
- 33) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/05/385793.htm
- 34) <http://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/337.html>
- 35) http://www.mext.go.jp/b_menushingi.../1369248_01_1.pdf
- 36) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/shiryo/attach/1278415.htm
- 37) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/05/1385793.htm

(原稿受理年月日 2018年12月5日)